



広報

たかはた

2016
平成 28 年

2

NO.976

【高島町ホームページ】<http://www.town.takahata.yamagata.jp>
【高島町 Facebook】<https://www.facebook.com/town.takahata>



寒さに負けず、威勢よく練り歩く
健康祈願わらじみこし

Topic

- 投票区および投票所が変わります
- 「たかはた未来創生人口ビジョン」について
- 監査の結果をお知らせします
- 児童虐待をなくすために今あなたにできることがあります

人口と世帯数

1月1日現在

人口	24,322 人
男	11,821 人
女	12,501 人
世帯数	7,526 世帯

開校に向け、準備着々と・・・



高畠中学校開校準備通信



▲上空から撮影した校舎全景

12月11日にはグラウンドが完成、12月18日には町道竹森中里線が開通し、外構工事と周辺道路整備が完了となりました。飯森交差点も新たに設置されたため、交通の流れが大きく変わることが予想されます。

先日、交通安全協会、防犯協会、交通安全指導員のみなさまに児童生徒の通学路について説明をし、様々なご提言をいただきました。安全・安心な登下校のため、地域のみなさまのご協力と見守りをどうかよろしくお願いします。



▲完成したグラウンド



▲開通した町道竹森中里線

図書館引っ越し作業が順調に進んでいます

12月中に全小中学校の技術員のみなさんの協力をいただき、中学校4校で選んだ図書の移動作業を行いました。トラック2台分の段ボール箱で運ばれた図書は、およそ1万5千冊。1月からは配架作業が始まりました。様々な本が決められた本棚に収められると、図書館らしくなってきます。開放的な雰囲気のある図書館で、生徒たちがじっくりと読書をしたり学習したりして力をつけることができるように環境を整えます。



▲トラックへの積み込み



▲新しい図書館に搬入



▲次第に環境が整ってきました

備品を納入

これまでに、技術室の工作台と椅子、音楽室用テーブル付き椅子、長机やパイプ椅子などが納入されました。各教室には生徒用机と椅子が運び込まれ、学校生活が始まるのを待っているようです。丈夫で使い勝手がよく、高さ調節ができるものを整備しました。

これらのほかにも校旗や校歌額など、新しい学校に必要な備品の準備を進めています。



▶問合せ先／町教育委員会教育総務課

高畠中学校開校準備係 ☎(52) 4 4 7 4

投票区および投票所がかわります

～ 28投票区から17投票区に再編します～

町選挙管理委員会では、昨年の広報たかはた11月号でお知らせしたとおり、現状にあった投票区および投票所の見直しを進めてまいりました。

見直し案につきましては、広報での周知のほか、各地区での説明会を開催し、その際寄せられたご意見も踏まえながら、見直し案のとおり再編することに決定しました。

この見直しにより、現在の28投票区から17投票区となります。

なお、見直し後の投票区および投票所については、平成28年3月1日からの適用となり、初の選挙は今年7月の参議院議員通常選挙からと予定しております。投票の際は、お間違いのないようご注意ください。

新投票区および投票所			※変更となった行政区は太文字		
投票区	投票所	行政区 / 区域	投票区	投票所	行政区 / 区域
第1投票区	幸町三公民館	桜木町、幸町二、幸町三、北目、元町三	第10投票区	亀岡地区公民館	亀岡一、亀岡二、亀岡三、亀岡四、入生田南、入生田西、入生田北、露藤上、露藤中、露藤下、船橋、文殊ヶ丘、大字元和田字石伝
第2投票区	総合交流プラザ	大町一、大町二(第3投票区域を除く)、大町三、横町、幸町一、荒町一、荒町二、高安			
第3投票区	中央公民館	大町二(大字高畠376番地)、弥生町、 泉岡、塩森、飯森、相森、はとみね荘、たかはた荘	第11投票区	下和田公民館	中島南、中島北、元和田西(字石伝除く)、下和田12、下和田北、下和田南
第4投票区	御入水公民館	旭町、御入水、青葉町、 安久津一、安久津二、緑町、小郡山、元町	第12投票区	和田地区公民館	中和田東部、中和田西部、元和田北、 馬頭東、馬頭西、佐沢上、佐沢下、南佐沢
第5投票区	駄子町公民館	鳥居町、駄子町、蛭沢、入蛭沢、金原湯在家、金原熊の前、金原新田	第13投票区	上和田交流館	上和田第一、上和田第二、上和田第三、 両組、川北上、海上小倉、川北下、立石
第6投票区	二井宿地区公民館	上駄子町、弁天前、下宿、上宿、田沢、 筋、中、入	第14投票区	家中公民館	三軒屋、上町、仲町、宮町、共栄、家中、小其塚
第7投票区	大笹生公民館	時沢、野手倉 、日向、大笹生、細越、山越	第15投票区	生涯学習館	下町のうち国道13号の東側地域、沢口のうち国道13号の東側地域、駅前、元山崎、本町、上山崎、若葉平、駅前、前山駅東団地、まほろば荘
第8投票区	屋代地区公民館	根岸、竹上、竹中、竹下、竹向、 深上、西館、中組、砂押、大新、中才、三条目、たいようパン会社寮			
第9投票区	一本柳公民館	東本町、西本町、館の内、糶町、屋代山崎、柏木目、川沼	第16投票区	沢口公民館	下町のうち国道13号の西側地域、蛇口、上平柳、沢口のうち国道13号の西側地域、西町
			第17投票区	津久茂公民館	津久茂、夏刈、中瀬、石岡

『たかはた未来創生人口ビジョン』について

2040年に2万人、2060年に1万8千人の人口水準を目指します

先月の広報1月号で策定のお知らせをしました『たかはた未来創生人口ビジョン』の具体的な内容等についてご説明します。

▶問合せ先/町企画財政課企画調整係
☎(52)1112

人口ビジョンとは？

人口動向分析

2008年を境にわが国の人口は減少傾向をたどっており、今後加速度的に進むとされています。国立社会保険・人口問題研究所（以下「社人研」という）によると、2060年のわが国の総人口は約8、700万人まで減少すると推計されております。

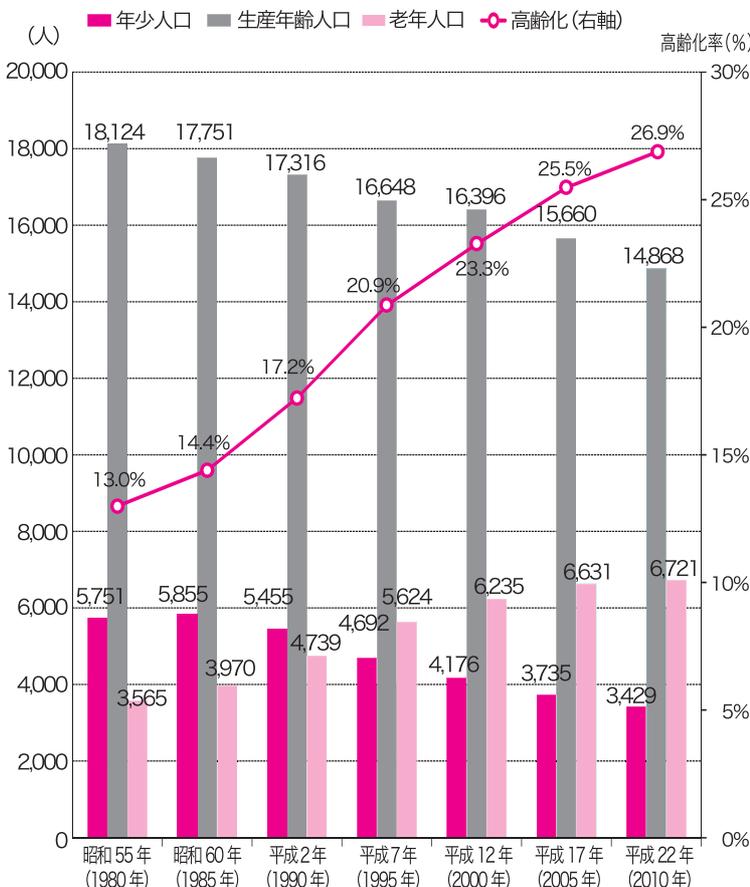
人口減少は「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活では実感しづらく、このまま人口減少が進行することで、将来的に消費・経済力の低下、生活水準の低下を招き、日本経済における大きな重荷になると考えられています。

このような中、国では人口の現状と将来推計を示し、国民が人口問題に対する共通認識に立って、その克服に向けて行動できるよう「長期ビジョン」を策定しました。将来にわたり「活力ある日本社会」を維持するためには、人口減少に歯止めをかけなければならぬという認識のもと、若い世代の結婚・子育ての希望を実現するなど中長期的に総合的な取組みを行うことによつて、合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの数）の向上を図り、2040年までに合計特殊出生率を将来の人口が維持できる2.07水準を達成することで、総人口

1億人程度を確保するという将来推計を示しています。

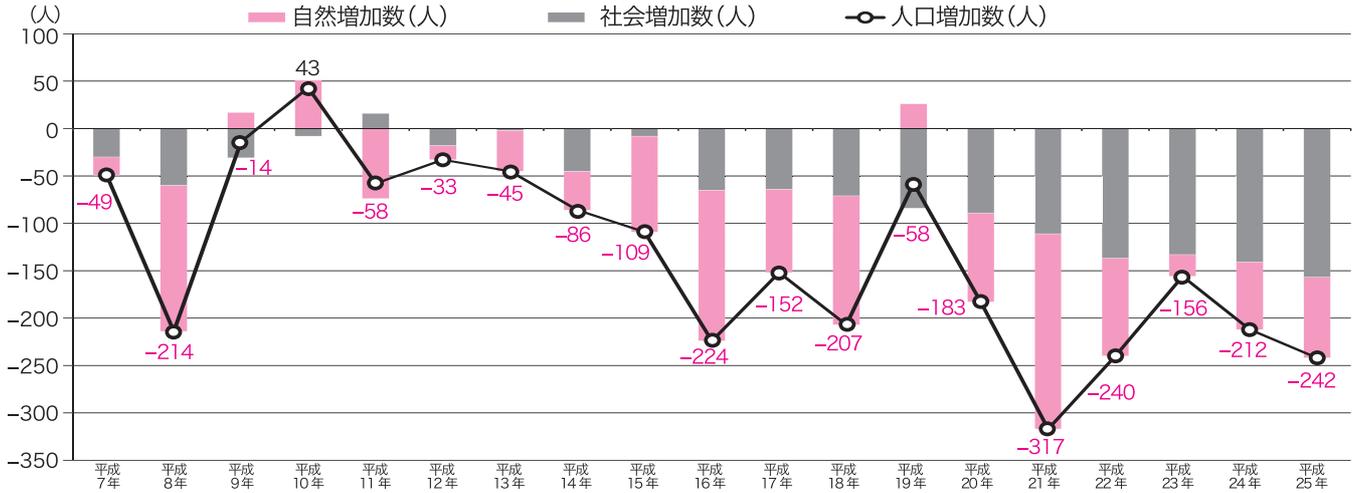
町では、これら国の示す「長期ビジョン」を踏まえ、人口の現状分析を行うとともに、目指すべき将来展望を示した「たかはた未来創生人口ビジョン」を策定し、同時に策定した「たかはた未来創生総合戦略」と併せ、本町地方創生を推進するものです。

高島町の人口は、1955年（昭和30年）から1970年（昭和45年）にかけて大きく減少し、1955年（昭和30年）に35,333人であった人口は、1975年（昭和50年）には26,868人となりました。この減少原因として、高度経済成長期を迎え、進学や就職により多くの若者が都市部へ流出したためと推察されます。年齢



図表1. 年齢（3区分）別の人口推移（1980～2010）

出所：総務省「国勢調査」

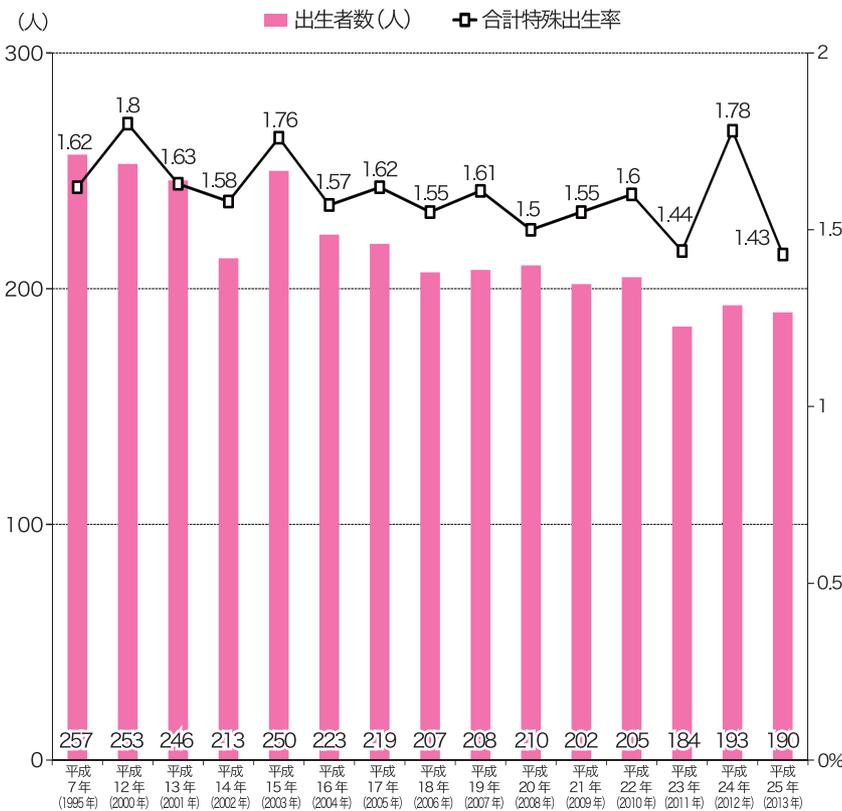


図表2. 年齢（3区分）別の人口推移（1980～2010）

出所：総務省「国勢調査」

3区分(図表1)でみると、年少人口(0～14歳)は1980年と比較して2010年(平成22年)までの30年間で約40%も減少しており、同じく社会の中で生産や労働を支え、消費の中心となる生産年齢人口(15～64歳)もまた約18%減少しています。一方で、老年人口(65歳以上)は緩やかに増加し続けており、2010年(平成22年)には総人口に占める老年人口の割合である高齢化率は26.9%に達しました。

また、人口の動向(人口動態・図表2)は、死亡・出生による自然動態、転出・転入による社会動態に分けられます。高島町では、長期的に人口の減少が続いていますが、1995年以降の人口動態を見ると、自然動態は1999年(平成11年)は増加したものの、それ以降は出生数の減少と高齢化による死亡数の増加により減少が続いており、その数は増加傾向にあります。社会動態についても1997年等若干の増加があったもののそれ以外は転出超過(町から出ていく人が入る人より多い)となっています。



図表3. 出生数と合計特殊出生率の推移

出所：出生数は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯に関する調査」合計特殊出生率は「置賜保健所資料」

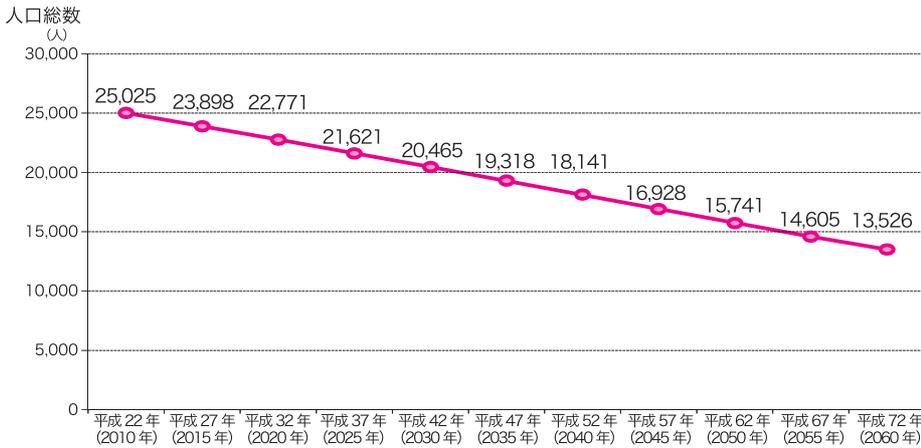
出生率の分析

高島町の年間出生数は200人を前後する水準となっています。合計特殊出生率は年による変動はあるものの1.4～1.6で推移しています。(図表3)

この合計特殊出生率については、本町のような人口規模の小さな自治体の場合、毎年の出生数や女性人口のわずかな増減が統計上大きな率の変動となって現れることがあることを留意する必要があります。

将来人口の見通し

社人研の分析によると、これまでの人口動向が継続した場合、高島町の人口は、2010年（平成22年）の25,025人から2040年は18,141人までに減少し、また2060年には13,526人にまで減少していくと推計されています。（図表4）
なかでも、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が顕著であり、一方、老年人口は2025年（平成37年）までは増加し、その後は減少に転じることが予想されます。



図表4. 総人口の見通し（2010年～2060年）

出所：出生数は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯に関する調査」合計特殊出生率は「置賜保健所資料」

人口減少の影響

先に述べたように、このまま人口が減少していけば、特に社会を支える生産年齢人口の減少が懸念され、経済活動に様々な影響を及ぼすことが考えられます。（図表5）

ものづくりやサービス提供・販売といった生産面からみれば、働き手の不足、つまり人手不足となり、企業や事業所は、思ったような生産活動や販売活動を行うことが困難になるといえます。

一方、消費面からみると、まず人口が減少することにより必要となるモノやサービスも減少していきます。さらに就業者数の減少は、一人当たりの給与が変わらないことを前提すると、町内全体で得られる所得が減っていくということになります。必要なモノやサービスが減り、さらにそれらを購入するために使う所得も減少するということは、町全体の市場が縮小することを意味します。

図表5. 人口減少が経済活動に及ぼす影響

分野	人口減少が意味するもの	人口減少が及ぼす影響
農業	<ul style="list-style-type: none"> 担い手の高齢化 担い手の不足 	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地の増加 農地の荒廃 ⇒農業生産が停滞、農村地域が荒廃していく恐れ
製造業	<ul style="list-style-type: none"> （事業所にとって）人手不足 熟練労働者の不足 （顧客が国内のみの事業所にとって）顧客の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 人員不足や人件費の高騰による事業所の撤退・閉鎖 ⇒製造業事業所が減少すれば、事業所向けのサービス（運送行等）にも大きな影響が出る恐れ
建設業	<ul style="list-style-type: none"> （事業所にとって）人手不足 住宅需要・公共工事の減少（市場の縮小） 	<ul style="list-style-type: none"> 業務量の減少による事業所の撤退・閉鎖 ⇒必要な建設サービスの多くを町外に依存することになる恐れ
商業 サービス業	<ul style="list-style-type: none"> （事業所にとって）人手不足 顧客の減少（市場の縮小） 	<ul style="list-style-type: none"> 人員不足や人件費の高騰、または顧客の減少による売上減少による、店舗の撤退・閉鎖 ⇒住民にとっては、買い物が不便になる、必要なサービスを購入できない等、利便性が低下する恐れ
医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> 医師・看護師・ヘルパー等の不足 医療・福祉サービスを必要とする人（主に高齢者）は増加 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な医療・福祉サービスの提供が困難になる恐れ ⇒住民にとっては、医療・福祉サービスを利用できない環境になり、利便性が低下する恐れ

人口の将来展望

これまでみてきたように、わが国で急速に少子・高齢化が進行している中、高島町においても、人口減少が進んでいます。このような厳しい状況の下、地域が直面している様々な課題を洗い出し、解決策を見出し、将来にわたって持続可能なまちづくりを行うことが急務となっております。

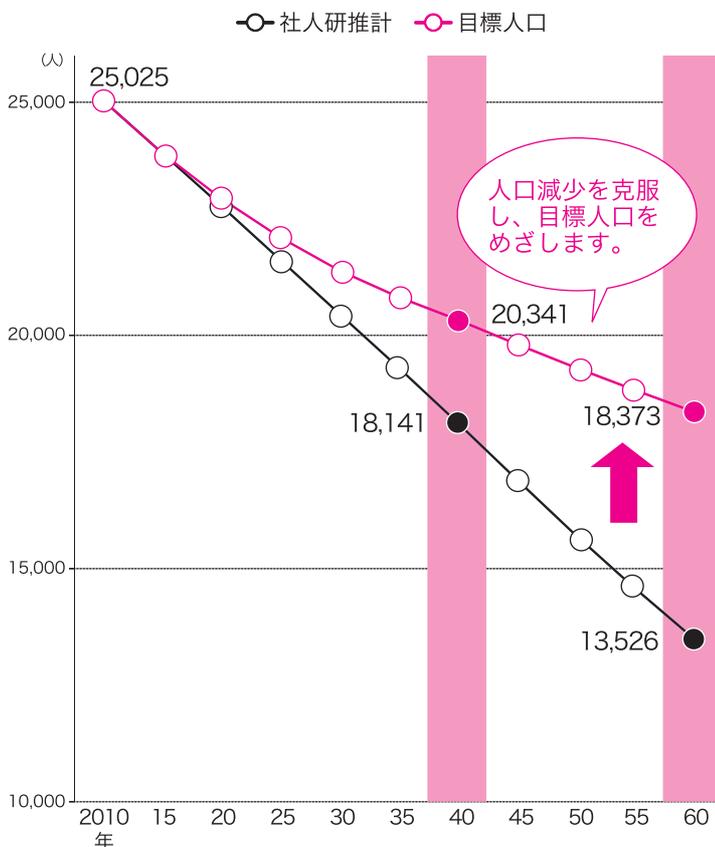
町では、人口減少が各分野に及ぼす影響を克服するため、人口の将来展望として、「2040年で人口20,000人、2060年で人口18,000人の水準を維持する」という目標を掲げました。

この考え方については、子育て・子どもの成長環境の向上による「合計特殊出生率の上昇」、さらに雇用環境・住環境の向上や山形県内での産業活性化の取組みをきっかけにした「子育て世代の流入」を加味して、高島町の将来人口「目標人口」を推計しました。

(図表6)

図表6. 人口の将来展望の考え方

仮定値	考え方	仮定値の設定
合計特殊出生率	高島町の子育て・子どもの成長環境の向上を目指した施策の展開により、合計特殊出生率が向上する。	・2010年の1.60(実績値)が2030年までに1.80に上昇し、その後も継続。
純移動率	高島町の居住環境の向上、経済の活性化により10代~50代の若者・働き盛りの世代の流出を防ぎ、さらに流入も視野に入れる。	・社人研推計の2005年→2010年の設定する純移動率について、10~50代の各5歳階級の移動率が2015年以上、5年で1.5%のペースで改善する。 ・2040年以降は、2040年の水準と同様に推移するとした。



図表7. 将来人口推計結果と目標人口

出所：本町人口推計・国勢調査より作成

図表6の考え方により施策を展開し目標が達成された場合、将来の高島町の人口は、平成52年(2040年)で20,341人、平成72年(2060年)で18,373人となります。これは社人研推計と比べて、平成52年(2040年)で2,200人、平成72年(2060年)で4,847人多い水準です。(図表7)

人口減少を克服し、目標人口を目指すには、キーパーソンであるこの町の未来を担う若者が、この町で暮らし続け、結婚し、安心して子どもを生み育てられるよう、環境を整える必要があります。また、この町から流出する人口をいかに抑制し、かつ、この町に流入する人口をどう促進していくのかが重要になってきます。

同時に策定しました「たかはた未来創生総合戦略」を軸に、本町の強みを活かしながら人口減少対策に取り組んでいきます。

監査の結果をお知らせします

▼問合せ先 / 町監査委員事務局
☎(52)2082

法令および年間監査計画に基づき、監査を行いましたので結果をお知らせします。

監査委員

遠藤寿志 中川正昭

財政援助団体等監査

監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等の監査

監査の対象

一般社団法人
高島町観光協会
(所管課・高島町産業経済課)

監査の範囲

町が財政的援助を与えたものの出納状況およびその他の事務の執行状況

- ①平成26年度高島町観光協会運営補助金 1886万円
- ②平成27年度高島町観光協会運営補助金 1976万円

監査の期間

平成27年10月1日から平成27年12月15日まで(平成27年11月4日に高島町観光協会の現地監査を実施)

監査の主眼・手続

監査にあたっては、監査実施計画に定めた着眼点に基づき適正に行われているかどうかを主眼に、所管課および財政援助団体から関係書類の提出を求め、書類審査並びに関係職員から説明と聴取を求め実施しました。

監査の結果と改善措置

監査の結果、次のとおり、一部について不適正・不適切な処理が認められました。また、指摘に対して改善措置の報告がありました。

- ◎所管課
 - ・補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等について
- 提出された交付申請書等の

内容確認が行われていない、また額の算定に当たっても交付規程に基づかず、数年前から規程で定める額よりも多くの補助金を交付していた。

・補助金等交付団体への指導監督について

↳補助金交付申請書等の内容確認や指導等はほとんど行われていないように思われる。

◎財政援助団体

・出納関係帳票の整備・記帳および領収書等の証拠書類の整備・保存について

↳適正かつ適切に行われているが、会計処理の方法の効率化を図ってほしい。

☆是正改善等の措置を講ずる必要のあるもの

(1)所管課に対するもの

①補助金交付規程が整備されているにも関わらず、数年前から規程で定められた算定方法がとられていない。「高島町観光協会運営補助金交付規程」を遵守すること。

【改善措置】

規程に定める額を超えて支出していた平成24・25年度の超過分は、返還の措置をとる。今後は、今まで以上に例規の遵守に努め、現行規程を早急に見直し、適正な支出となるよう是正します。

②補助金交付関係について、所管課として財政援助団体である高島町観光協会に対し、協議や指導を行ってほしい。

【改善措置】

適切な協議や指導に努めます。

(2)財政援助団体に対するものなし

監査意見

高島町観光協会(以下「観光協会」という)は、町や関係団体と共に「青竹ちようちんまつり」等の誘客対策事業をはじめ、山形デザインেশョンキャンペーン関連事業での観光PRや、「まほろば町民号」等の交流事業の実施、さらには全国放送で

も取り上げられた「冬咲きばたんまつり」など、年間を通して多くの事業を展開し、町の活性化と情報の発信、誘客活動等に大いに貢献されている。

また、会員からの会費収入や、町からの補助金が有効に活用され、多くの事業を展開しているほか、指定管理受託施設である「高島町太陽館」と「高島町総合観光案内施設及び高島ふるさと自然のみち・ウォーキングセンター」の適正な維持管理に努められ、さらには町からの委託業務の受入れなども実施するなど、限られた職員体制の中で大いに活躍をされているところである。

今後は、中長期的な職員体制



の確立を図るため、町と協議を重ねながら、職員採用等を計画的に検討してほしいところである。

また、各種事業の実施に当たっては、観光協会と町とが十分な協議や連携を図りながら、いずれの事業も大成功を収めているところであるが、町からの補助金交付手続き等については、両者でもっと協議を行い、適正な手続き処理を望むところである。

施設面をみると、現在、レンタサイクル事業のための自転車を受納している町所有の二階建てプレハブ小屋が、老朽化と二階部分への荷物の積上げにより、大変危険な状態にあると思われるので、早急に改善を図ってほしいところである。

最後に、観光協会は日頃から、会員の方々や多くの町民、各関係団体の協力と支援により、各種事業が実施され、「元氣な高島町」を町内外に発信されているところであり、今後も大きく羽ばたくことを期待するものである。

定例監査（施設管理）

監査の種類

地方自治法第199条第4項および高島町監査委員条例第3条第1項の規定に基づく定例監査

監査の対象

- ① 高島町斎場
- ② 高島町総合交流プラザ

監査の期間

平成27年10月5日から平成27年12月15日まで

監査の手続

監査の対象となった施設に関する事務の執行及び事業の状況について、現地視察を行い、関係書類等に基づいて、質問、確認その他通常実施すべき監査手続を実施しました。

監査の結果

- ① 高島町斎場
適正に行われていると認めた。
- ② 高島町総合交流プラザ
適正に行われていると認めた。

監査意見

① 高島町斎場

当該施設は昭和62年度に建設され、築27年が経過しているため老朽化している部分もあるが、年次計画的に修繕工事を実施して、業務に支障のないよう適正な対応を行い、これまで順調に稼働しているところである。

また、町の所管課と、施設の管理運営業務を委託している(有)タケシヨウ、それに火葬炉点検や突発的な故障対応を委託している施設工業(株)との間で、しっかりと連絡や打合せが行われていると認められる。

さらに、施設の管理運営業務

の中で、館内外の整理整頓、清掃等にも気を配られ、利用者には不快感を与えないよう適正に管理されていた。

当該施設は、町にとってなくてはならない重要な施設であり、今後も施設の長寿命化が図られるよう、早期修繕等の適正な対応に努めてほしい。

② 高島町総合交流プラザ

当該施設は平成19年度に開館して、単なる地区公民館としてだけでなく、幅広く町民に活動の場を提供し、交流活動の促進を図る目的でスタートしたが、今までの各種事業や町民の利用実績等をもと、良好に運営されているものと認められる。

また、使用許可申請受付から使用料金徴収事務においても、適正に行われており、料金徴収後の保管方法についても適正であったところである。さらに、夜間や休日等の管理は(公社)東置賜シルバー人材センターに業務委託しているが、良好に行われており、夜間の施設開放についての安全性も確保されている。

ただ、この施設の区分ごと

に定められている使用料金体系については、一部不公平に感じる部分もあるため、機会をとりえて見直しの検討をしてほしい。

施設の館内については、利用者の目に触れる展示物やポスター掲示等に工夫がされ、また館外には草花のプランターを数多く配置するなど、町民の目を楽しませているところである。

今後も、地域の方々の協力を得ながら、町民の方々が気軽に訪れ、様々な交流活動が展開される施設運営を図ってほしい。



●まわりの方へ● 「なんだかおかしいな」と感じたら相談・通告をお願いします

【通告の目的は
親を非難したり責めたりすることではありません】

気になる子どもや親がいる、と気付いた方は相談機関に
あなたの心配な思いを伝えてください。

ささいなことから重大事件につながったり、子どもの心身に一生消えない傷がつくこともあります。それを防ぐには早期に適切な対応をとることが大変重要であり周囲の方の声が支援のきっかけとなります。

◆相談・通告窓口こちらです◆

●児童相談所全国共通ダイヤル

☎189 (24時間対応)

この3桁の番号で山形中央児童相談所につながります。

●町福祉課児童福祉係

☎(52)2864(平日8時30分～17時15分)

休日夜間受付：☎(52)1111/ 役場宿日直受付

◆よくある質問について◆

Q.そもそも通告とは何ですか？何をすればいいの？

A.虐待の心配がある子どもや家庭の情報を連絡していただくことを通告といいます。虐待が心配される理由や状況を教えてください。

Q.本当に虐待かどうかわからないので、通告していいのか迷います。虐待じゃなかったときはどうなるの？

A.虐待の事実を証明する必要はありません。たとえ虐待でなかったとしても、通告をした人の責任が問われることはありません。

Q.通告をしたのが自分だと相手に知られたくないです。

A.通告者の情報を相手に知らせることはありません。相談や通告を受けた機関は、誰が通告したか等の個人情報を守る義務があります。また、通告は匿名で行うこともできます。

Q.家庭事情に干渉するようで気が引けます。

A.虐待を行う親もまた、子育てがうまくいかない等の理由で苦しんでいます。“虐待行為の告げ口”ととらえずに、支援の必要な家庭に対する援助を求めることだと考えてはいかがでしょうか。

●子育てを頑張っているおとうさんおかあさんへ● ひとりで悩んでいませんか？

【あなたの子育ては「孤育て」になっていませんか？】

「ほかのおとうさんおかあさんは楽しく育児をしているのに、自分たちだけちゃんとできていないみたい…」

「悩みはあるけど、みんな多少の悩みを持って子育てしてるんだから自分だけ不安だなんて言えないよ…」

「虐待してしまいそうで苦しい。でも誰に相談したらいいかわからない…」

子育て等の悩みをひとりで、またはおとうさんおかあさんだけで抱えていませんか？弱音を言ったり誰かを頼ることは恥ずかしいことではありません。あなたの不安な気持ちや心配な気持ちを家族や友人、相談機関に打ち明けてみてはどうでしょうか。

◆相談窓口こちらです◆ 子育ての悩み等、さまざまな相談を受付けています

●児童相談所全国共通ダイヤル

☎189 (24時間対応)

この3桁の番号で山形中央児童相談所につながります。

●町健康推進課健康増進係(げんき館)

☎(52)5045 (平日8時30分～17時15分)

●民間団体 全国子育て・虐待防止ホットライン

☎0570(011)077 (月曜～土曜10時～17時)

◆よくある質問について◆

Q.叩かれないとわからないこともあるから「しつけ」でやっています。力も加減してるし、虐待じゃないよ。

A.「しつけ」とは…子どもが感情や行動を自分でコントロールできるように導くこと

「虐待」とは…大人が力によって子どもの行動をコントロールすること

であり、親がいくら愛情を持っていたとしても、子どもの心身が傷つけば虐待となります。力の加減は子どもにはわからず、「叩かれた」という事実や「理由があれば人を叩いてもいい」ということだけが伝わってしまいます。「相手が悪いことをしたから力を加減して叩いて言うことを聞かせる」ことは大人同士の関係において成り立つでしょうか。それは親子関係であっても同じではないですか。

Q.「虐待だ」なんて言われるんじゃないかと心配しています。びくびくしながら子育てしなければいけないの？

A.おとうさんおかあさんの子育てを応援するために相談窓口があります。ささいなことでもいいので、心配なことがあれば気軽にその思いを話してください。

児童虐待をなくすために 今あなたにできることがあります



「児童虐待」という言葉を聞いて、あなたはどお感じますか？

近年はテレビニュースや新聞等で悲惨な事件を目にする機会が増えていきます。そのたびに「ひどい親がいるものだ。」と思う方は多いかもしれませんが、「自分の身近でも同じような事件が起こるかもしれない。」と考える方はもしかしたら少ないのではないのでしょうか。

しかし、児童虐待は「遠いところで起きる、自分には関係のない事件」ではなく、みなさんの身近で起こっている行為です。そして、地域全体で解決に向けて取り組むべき課題となっています。

●児童虐待の種類● どんなことが虐待になるかご存知でしょうか

児童虐待とは、保護者（親、または親にかわる養育者）によって「子どもの心身が傷つけられ、子どもの健全な成長・発達が阻害されること」をいいます。親の愛情のあるなしに関わらず、子どもにとって有害であれば虐待となります。

児童虐待は次の4つの分類があり、ほとんどの場合でいくつかの虐待が重複して起こっています。

身体的虐待	ネグレクト（育児放棄）	性的虐待	心理的虐待
<ul style="list-style-type: none"> ・殴る・蹴る ・煙草の火を押し付ける ・激しく揺さぶる ・戸外に締め出す など 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事を与えない ・登園や登校をさせない ・病気になっても医師に診せない ・極端に不衛生な環境で生活をさせる など 	<ul style="list-style-type: none"> ・わいせつな行為をする ・性器や性交を見せる ・ポルノグラフィの被写体にする など 	<ul style="list-style-type: none"> ・無視や拒否的な態度をとる ・言葉による脅し、存在否定 ・きょうだい間で著しく差別する ・子どもの目の前で家族に暴力を振るう（DV） など

●児童虐待が起こる背景にあるもの● なぜ児童虐待は起こるのでしょうか

親や子どもが抱える問題や親子を取り巻く環境の問題等がいくつも重なり合って過度にストレスがかかり、それをひとりで抱えて苦しみ続けた結果として、児童虐待が発生する可能性が高くなっている現状があります。

主な要因としては、次のようなことが挙げられます。

- ・父母間で育児負担に極端な偏りがある
- ・父母間や家族間の仲がよくない
- ・父母自身が虐待を受けた経験がある
- ・経済的に不安定である
- ・核家族等で父母以外が育児に関わる機会が少ない
- ・地域社会との関係がつくられていない
- ・完璧な子育てを求められている
- ・理想の子育てと現実に大きなギャップがある など

●児童虐待のサイン● 子どもや親が出すSOSのサインに気付いてください

以下にあげる項目の複数該当したり、長期間継続したりする場合は虐待が心配されます。身近にいる親子の様子について、「なんだかおかしいな、心配だな」と感じることはありませんか？苦しんでいる親子のサインに気付いてください。

◆子どもの様子

- 不自然な傷やケガ（やけど・あざ等）がある
- 長時間泣き続ける声や「痛い・やめて」という声が頻繁に聞こえる
- 衣服や身体・髪の毛がいつも汚れている
- 夜遅くまで子どもだけで外で遊んでいたり、家に帰らない
- 食事に異常に執着する
- 年齢に不相当な性的な言葉や行動がみられる
- 落ち着きがなく攻撃的で、自分より弱いものや動物に対して乱暴な行為がみられる
- 喜怒哀楽の表情が極端に乏しく、いつも無表情である
- 態度がおどおどしており、親を避けようとする

◆親の様子

- 子どもへの接し方が乱暴で威圧的である
- 親の怒鳴る声や物を投げつける音が頻繁に聞こえる
- 子どものケガや欠席について不自然な説明をする
- 子どもがケガや病気になっても医療機関を受診しない
- 子どもの養育に関して拒否的または無関心である
- 近所付き合いがなく、地域の中で孤立している
- 家の中や外が異常に乱雑で不衛生である
- 小さな子どもだけを残して外出している
- 子どもや家族の不満をよく口にしている
- いつも疲れた様子で笑顔がまったくない

子育て通信

〜楽しみながら、食べる意欲を育てましょう〜

給食は残さず食べて来るのに、どうして家では食べないの？それは、園にいるとたくさん遊んで体を動かし、お腹をすかせて食べるから！友だちと（大勢で）一緒に食べると楽しいし、刺激されて、食べる意欲が起きるから！間食をしないから！など、わかつてはいても家にいるとついつい…。そんな時は、支援センターに遊びに来てみませんか？親子でたくさん遊ぶと、お家でもたくさん食べてくれるかもしれませんよ。

2月の育児講座

給食のメニューにチャレンジ！
〜毎日の献立においしさと笑顔をプラスして〜

- ▼ 期日 / 2月26日(金)
- ▼ 時間 / 9時40分〜11時40分
- ▼ 場所 / 町総合交流プラザ2階調理室
- ▼ 講師 / たかはたこども園栄養士 佐藤 佳子 氏
- ▼ 参加費 / 500円以内

2月の育児講座は、たかはたこども園で人気の、給食のメニューを教えていただきます。給食について、食事について不安な事や、わからない事があれ



▲ 昨年の育児講座の様子「子どもたちに人気の、五目納豆や中華風煮を作りました。」



▲ 昨年の育児講座の会食の様子「食事をしながら、先生にいろいろ教えていただきました。」

▼ 問合せ先 / 子育て支援センター
(町総合交流プラザ内)
☎ (51) 0350

今月の医療証



今月子育て支援医療証をお送りする方は、誕生日が2月2日から3月1日までの方です。今月中旬にお送りしますので、ご確認ください。



《国民健康保険高齢受給者証 交付説明会のご案内》

3月から高齢受給者証の交付対象となる方は、昭和21年2月2日～昭和21年3月1日生まれの方です。説明会は2月18日(休)(9時30分開始)を予定しています。国保以外の方は、現在加入している健康保険より交付されます。

▶ 問合せ先 / 町町民課医療給付係

Children

未来っ子登場

満1歳になる
お子さんを募集します

平成28年3月号に掲載するのは、平成27年3月中に生まれた町内在住のお子さんです。

- ♪申込締切／2月10日(水)
- ♪申込先／町企画財政課広聴広報係 ☎(52)4476
- ♪申込書がございますので、写真を持参のうえ町企画財政課までお越しください。現像済み写真・データ共に可能です。写真は編集の後ご返却します。



町では、マタニティライフを健やかに過ごし、育児のイメージがつかめるようママパパ学級を開催しています。妊娠中の過ごし方や出産のこと、これから迎える子育てについて、助産師・保健師より質問もお受けしながらお話させていただきます。地域のママ友達・パパ友達をつくりたい方も、この機会に一緒にお話ししてみませんか？

ぜひご夫婦で、ご家族でご参加ください。お申込みお待ちしております。

- ◇日 時：3月8日(水) 13時15分～15時30分(受付13時～)
- ◇対 象：妊娠されている方とご家族
妊娠20週以降からの参加をお勧めしています。
- ◇内 容：① 快適なマタニティライフについて(講話)
※参加者のみなさんとお話する時間があります
② 一緒にやってみよう！妊婦体操(実践)
③ パパが主役！沐浴講座(実践)
- ◇持ち物：母子健康手帳、筆記用具、飲み物等
- ◇場 所：健康管理施設「げんき館」
- ◇その他：ズボンなど動きやすい服装でおこしてください。



「子育て講座」を開催します

おおむね1歳6か月までのお子さんの保護者を対象に、子育て講座を開催します。託児(0歳～未就学児)も行いますので、ぜひみなさんご参加ください。

- ▶日 時／3月3日(木) 13時30分～15時(受付および託児は13時～)
- ▶内 容／講話「知っておきたい子どもの救急判断と対処法」
講師：小児科医師 きじまキッズクリニック 木島一己先生
- ▶場 所／健康管理施設「げんき館」
- ▶申込締切／町健康推進課へ2月24日(水)までお申し込みください。



2月の乳幼児健診・健康相談事業日程

健診・健康相談	実施月日	受付時間	対象児生年月日
4 か月児健診	2月24日(水)	13時までおいでください	平成27年10月生
すくすく育児相談	2月23日(火)	9時～個別案内	平成27年2月生
1歳6か月児健診 3歳児歯科健康相談	2月10日(水)	13時～13時15分	平成26年6月生 平成25年1月生
2歳6か月児 歯科健診・育児相談	2月29日(月)	13時～13時15分	平成25年8月生
2歳児歯科健康相談 3歳6か月児健診	2月5日(金)	13時～13時15分	平成26年1月生 平成24年7月生

休日診療所からのお知らせ

日曜日、祝日等の急患については、開業医の先生が当番制により診察をしています。
発熱、頭痛、腹痛、風邪などの症状の方はご来院ください。

【南陽東置賜休日診療所】南陽市桐塚420番地の7 ☎ 0238(40)3456

受付時間／8時45分～11時45分、13時～16時30分

期 日	当番医師名	期 日	当番医師名
2月11日(木)	金子 誠	2月28日(日)	齋藤 哲夫
2月14日(日)	門脇 仁	3月6日(日)	鈴木 哲治
2月21日(日)	石井 孝徳		

置賜地区歯科休日当番医制運営事業のお知らせ

置賜地区の歯科医師会では、休日歯科診療を輪番制で行っています。
電話でお問い合わせの上、受診してください。

【休日当番担当医】 診療時間／9時～15時

期 日	担当歯科医院	地区名	電話番号
2月11日(木)	長井 芳賀歯科医院	長井西置	☎0238(84)8107
2月14日(日)	五十嵐歯科医院	米 沢	☎0238(22)1121
2月21日(日)	林歯科医院	米 沢	☎0238(22)8148
2月28日(日)	高島 高島歯科クリニック	南陽東置	☎0238(58)0814
3月6日(日)	足立歯科医院	米 沢	☎0238(23)4182

楽しくできる!! 月1回の《健康運動講座》 ～2月の参加者を募集します～

- ▶日時／2月15日(月)9時30分～11時30分
- ▶内容／①体組成測定(体重・体脂肪率等)・記録
②運動(リズム体操や筋力アップ運動など)
- ▶場所／健康管理施設「げんき館」
- ▶参加費／無料

- ▶参加要件／おおむね75才まで
※介護予防事業を利用している方は参加できません。
- ▶持ち物／上履き、飲み物、汗拭きタオル
- ▶定員／30人(先着順)

健康な町づくりを目指す「げんき高島21」推進中
げんき館からののお知らせ

▼問合せ先／町健康推進課(げんき館内) ☎(52)5045

たかはた健康マイレージ 締め切り迫る！！

申請締め切り：2月15日(月)

健康づくりに取り組んで50ポイントためると、特典付きの
応援カードと抽選でワン券が当たります！



みんなでチャレンジ
申請はげんき館まで



今年度、健診や人間ドック、職場の健診を受けた方、また、がん検診を受けた方は、すでに20～40ポイント獲得しています！

これまで、健康のための取組みをしていませんか？

健康づくり講座に参加したことはありませんか？

ポイントは貯まっているのに申請を忘れてませんか？

★50ポイント貯まっていたら、ぜひ申請してください★

高島町健康増進計画「げんき高島21(第2次)」

みなさんのご意見を募集します。



町では、「健康で住みよい町づくり」をめざし、生涯にわたって健やかで心豊かに生活できるよう、健康増進、予防に重点をおいた健康づくりを推進するため、平成18年度に「高島町健康増進計画『げんき高島21』」を策定しました

平成28年3月で、計画期間の満了を迎えるため、第2次計画の策定を進めています。策定にあたり、町民のみなさまのご意見を募集いたします。

◆募集期間／2月15日(月)まで

◆資料の入手方法／町ホームページ、げんき館、町総合交流プラザ、糠野目生涯学習館、各地区公民館で資料閲覧できます。

◆応募いただける方／町内に在住の方、町内の事業所に勤務している方

◆ご意見の提出／様式は問いませんので、住所、氏名、年齢をご記入ください。

◆問合せ先／町健康推進課健康増進係

〒992-0351 高島町大字高島379-1 ☎(52)5045 FAX(52)5044

E-mail / kenko@town.takahata.yamagata.jp



基本理念

「健康で長生きできる町」をめざし、町民一人ひとりが自ら積極的に、継続して健康づくりに取り組み、地域の中で自分らしく充実した生活の実現をめざします。

基本の方針

1. 健康長寿をめざした生活習慣の見直し
自らの健康についての意識を高め、「運動・日常生活活動」「栄養・食生活」「こころ・休養」「たばこ」「アルコール」「歯・口腔の健康」について、生活習慣改善の取り組みを推進します。
2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防
「がん」「循環器疾患」「糖尿病」について、生活習慣改善による発症予防と、重症化予防に重点をおいた取り組みを推進します。また、高齢化の進展に対応し、心身機能の維持向上を推進します。
3. 健康を支える地域づくり
町民がお互いにつながり合い、いきいきとした生活ができるよう、地域全体で取り組む健康づくりを推進します。